

## 第38回 仙台市広瀬川清流保全審議会議事概要

◆ 日 時：平成24年2月10日(金) 午後1時30分～

◆ 場 所：市役所本庁舎 2階 第4委員会室

◆ 出席者：《審議会委員》(13名/16名)

伊藤 勝 広瀬・名取川漁業協同組合理事

内田 美穂 東北工業大学環境情報工学科准教授

加藤 一男 宮城管内町内会長連絡会

小浜 曜子 東北工業大学環境情報工学科准教授

近藤 初音 (財)日本野鳥の会宮城県支部

嶋崎 省 仙台森林管理署長

菅原 賀寿美 作並温泉旅館組合

高橋 邦夫 北部広瀬川愛護推進協議会会長

田上 澄雄 国土交通省東北地方整備局河川部長

(代理：河川環境課建設専門官 坂本 悟)

◎西村 修 東北大学大学院工学研究科教授

西山 浩一 (社)宮城県建築士会仙台支部

橋本 潔 宮城県土木部長

(代理：河川課長 後藤 隆一)

○宮城 豊彦 東北学院大学教養学部教授

(◎：会長 ○：副会長)

### 《事務局》

栗和田 幸夫 建設局長

氏家 道也 建設局次長

吉川 誠一 建設局次長兼百年の杜推進部長

遠藤 進 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課長

佐々木 亮 建設局百年の杜推進部公園課長

川上 正博 建設局百年の杜推進部青葉山公園整備室長

早坂 昇 環境局環境部環境対策課長

工藤 哲司 教育局生涯学習部文化財課仙台城史跡調査室長

千葉 正弘 交通局東西線建設本部工事事務所長

渡邊 修 建設局百年の杜推進部河川課長

淀川 晋一 建設局百年の杜推進部河川課広瀬川創生室長

◆ 欠席者 飯尾正彦委員、佐藤由香委員、佐藤讓治委員

◆ 司会 河川課長

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 委員及び仙台市職員の紹介
- 5 会長及び副会長の選出
- 6 広瀬川の清流を守る条例について
- 7 議 事 (報告事項)
  - (1) 青葉山公園整備基本計画について
  - (2) 仙台城跡石垣修復について
  - (3) 地下鉄東西線工事に伴う国際センター駅工区の樹木伐採について
  - (4) その他
- 8 その他 (情報提供)
 

広瀬川自然河岸の現状について
- 9 閉 会

	<b>(開会)</b> 司会 (河川課長) ただ今から「仙台市広瀬川清流保全審議会の委嘱状交付式及び第38回審議会」を開会する。
司会	<b>(委嘱状の交付)</b> 稲葉副市長より委員の委嘱状を交付する。 なお、飯尾委員、佐藤由香委員、佐藤讓治委員は、本日所用のため欠席という連絡を受けている。
稲葉副市長	<b>(あいさつ)</b>
司会	<b>(委員及び仙台市職員の紹介)</b>
司会	<b>(会長及び副会長の選出)</b> 会長、副会長の選出をお願いする。会長及び副会長は条例施行規則第3条に基づき、委員の中から互選により決めることとなっている。 なお、前任期までは西村委員が会長を、宮城委員が副会長を務めていた。
皆原委員	事務局の方に案があればお願いしたい。
司会	事務局としては、会長に西村委員、副会長に宮城委員を推薦いたしたい。いかがか。

	<p>—異議なしの声—</p>
司会	<p>全会一致で、会長は西村委員に、副会長は宮城委員にお願いしたい。</p>
	<p>—西村委員・宮城委員了承—</p>
司会	<p>それでは会長、副会長より挨拶をお願いする。</p>
西村会長	<p>(会長挨拶)</p>
宮城副会長	<p>(副会長挨拶)</p>
西村会長	<p>議事を進めるが、その前に、いくつか確認事項がある。 まずは、会議の公開・非公開についての確認である。本日の議事には非公開となる事案がないので、公開としてよろしいか。</p>
	<p>—委員了承—</p>
西村会長	<p>それでは公開とする。</p>
	<p>次に、傍聴されている方には、会議の円滑な運営を図るため、お配りしている会議中の注意事項を厳守いただくようご協力の程お願いする。</p>
	<p>次に、「議事録署名人の指定について」だが、これまで本審議会では議事録作成事務の効率化という点から、全委員が署名をすることではなく、会長である私と、アイウエオ順で委員の方1名が代表して署名して確定する、ということで行ってきた。今回以降もそのような方法で行っていきたいが、いかがか。</p>
	<p>—委員了承—</p>
西村会長	<p>それでは本日の議事録の署名につきましては、アイウエオ順で伊藤委員にお願いしたい。</p>
	<p>—伊藤委員了承—</p>

	(広瀬川の条例について)
西村会長	「6 広瀬川の条例について」事務局から説明をお願いする。
河川課	<b>事務局説明</b> (資料3をもとに河川課より説明)
	(議事)
西村会長	それでは、議事に入る。まず、「(1) 青葉山公園整備基本計画について」事務局から説明をお願いする。
青葉山公園整備室	<b>事務局説明</b> (資料4をもとに青葉山公園整備室より説明)
西村会長	ただいまの説明に対し、委員の皆様から意見・質問等があればお願いする。
近藤委員	図の長沼あたりに復元堀があるが、これは復元するのか。この水は非常に汚い。観光案内の際に汚さが目立つ。沼の水は現在流れていなが、広瀬川までの流れをつくるのか。中島池あたりはどうにする計画なのか。親水空間について、現在ゲンジボタルが生息していると聞く。知らない人も多いと思うので、この生態は残して欲しい。公園整備の完成はいつか。
青葉山公園整備室	復元堀については、江戸期の絵図にもあり、これを復元するような整備を考えている。まず、発掘調査を行い調査の概要を見極めながらの整備になる。また、五色沼・長沼の水が汚れて見える原因となっている水底の堆積物の浚渫等、今回の整備事業の中で浄化も考えていく。長沼からの水は親水空間を経由し広瀬川に実際流れ出している。五色沼→長沼→水路→親水空間となっているが、長沼→復元堀→親水空間といったように現在の水系を活かしながらを考えている。現在ホタルがいるという親水空間の水質の改善についても整備の際には、五色沼・長沼の浄化とともに現況生物の状況も勘案しながら今後検討していきたい。整備の完成については、平成28年度（平成29年3月31日）事業完了の事業認可をもらっている。中島池については、かつてひょうたん型の池があったといわれている。2haくらいの面積があり発掘調査を前提に考えるとかなりの事業規模となる。遺構は保護し多目的な芝生広場整備を計画しており、池自体の整備は行わない。復元しない。
伊藤委員	現在東西線仮称国際センター駅付近について、がけ際までは公園の

	<p>対象と思う。</p> <p>小沢が流れているところでの東西線橋脚工事の際、広大な面積で露出化石が出てきた。広瀬川には露出化石層があるが、直接市民が川で見られるところは少ない。たぶん大年寺層か竜ノ口層だと思うが今まで発見されてなく面積としては広い。</p> <p>川に直接関係した景観及び川が持っている歴史的財産を市民の財産として考えていいと思う。</p> <p>公園計画は隣接するエリアの話で直接川の持つ財産に目を向けることは無いと思うが、シンボリックな広瀬川という意味合いでの目線もあっていいと思う。</p>
青葉山公園整備室	<p>今のご意見は広瀬川全体のイメージかと思うが、今回の公園計画ではこの部分（千貫沢）については水の流れには手を加えず、自然法面については古来の地形が保たれているので現状は保護し、公園整備部分について手をかけていく。</p>
栗和田局長	<p>建設局の中には広瀬川創生室もあり、広瀬川が市民に親しまれるよう積極的に活用するセクションもあるので今後青葉山との連携や全体の広瀬川をどうするか検討していきたい。</p>
西村会長	<p>化石が露出するという市民がすぐに近寄れる珍しい場所かと思うので、資源的な活用が出来るよう検討をお願いする。</p> <p>また、長沼等水環境の話があったが、今後水質浄化等を検討していく上で水質が専門の内田委員、小浜委員がいるので積極的にアドバイスをいただければと思う。</p>
嶋崎委員	<p>改訂版について、今回何が改定されたのか。工事スケジュールについてはどうなっているのか。</p>
青葉山公園整備室	<p>青葉山公園は平成9年から事業認可を取得し整備されてきた。その間、平成15年度に仙台城跡が国指定になり文化財保護法に則した整備のため、また、地下鉄東西線の開業に伴う公園の方向性がまとまりことにより改定を行った。事業としては、平成28年度までの整備である。これまでについては、追廻移転補償や石垣修復工事を進めてきている。全体的な事業費の進捗は65%ほどである。今後は、東西線の開業があり、エリアごとに整備をする。地下鉄が27年度に開業するのでまず国際センター地区の整備、次に追廻地区の整備を考えている。来年度は国際センター地区の実施設計に着手し、追廻地区につ</p>

	いては、公園センター部分の埋蔵文化財発掘調査に着手していく。このように現在の事業期間内での完成を目指して整備にあたる。
近藤委員	野鳥の会宮城県支部では五色沼、長沼から自然散策路を経由し親水空間まで戻ってくる2時間のコースを30年間月1回行っている。毎回平均30種以上の鳥が観察されている。ハヤブサ、オオタカ、オシリドリ、カワセミ等を仙台の駅からこんなに近くで見られることはなかなかない。仙台市の財産と思う。実施まで時間があるので、あまり大木等を切らず注意深く進めて欲しい。
西村会長	本日説明してもらっている基本計画はハードの部分が時間の都合があり中心になっているが、これから公園をどのように活用していくかということはとても重要だと思う。これらの意見を取り込める範囲があるのであれば基本計画を具体化していくときに取り込んでいただきたい。また、審議会にかかわらずお聞きする点は出てくると思うので、対応できることは対応していただきたい。
高橋委員	以前追廻には住民がいて町内会が結成されていたと思う。整備後この区域は民家がなくなるのか。既になくなっているのか。 北部広瀬川愛護推進協議会があり広瀬川沿線22町内会の代表で来ているのでそのあたりを知りたい。
青葉山公園整備室	追廻地区の今までの経緯と今後について説明する。 追廻住宅は終戦後の応急住宅が始まりで多いときは600世帯あった。その後、都市計画法に基づく公園が決定し、この区域について移転の交渉を数十年進めてきた。昨年5月にJR東仙台駅の東側に追廻の方々で希望される方専用の市営住宅を建設した。そこに行く方または自分で移転先を探し移転されるなどで集団移転が終了した。しかし、現在同意を得られず住んでいる方がいるが、整備のスケジュールに沿うよう移転交渉をしていく。完成後、ここに住む方はいない。
高橋委員	追廻は民家が無くなるという話だが、対岸の左岸側については影響があるのか。
青葉山公園整備室	対岸については影響ない
宮城副会長	確認だが、青葉山の一番上流から五色沼→長沼→復元堀→親水空間→広瀬川に流れるとの話だが、水質について良好な状態に戻すことを

	目標としているのか。江戸時代とか昔とは水収支が変わっているのでいろいろ考えているとは思うが工夫が必要な気がする。
青葉山公園整備室	水質については強酸性で高いとpH 4の時期がある。原因としては、植物園の上流の方で地下水が亜炭層をとおり湧水として出てくるためである。大雨が降った後は強酸性にはなるが魚等もおり日常的に水質が悪いわけではない。汚れて見えるのは、葉っぱとか魚の糞とかが何十年と溜まりヘドロ化しているためである。透明な部分は水深1mもなくその下1.5mはヘドロ化している。そのヘドロを除去する浚渫をして今よりは透明度が良くなる。このようなところまでは青葉山公園整備の中で考えている。しかし、上流の開発等によりもともとあった流入量が減ってきていているため、吐け口で溜めておくなどして、排水処理等工夫していきたい。
伊藤委員	このエリアは流入する水量はほぼ無い。雨水程度であり、沼の溜まり水は動かない。浚渫を行ったとしても水の入れ替わりが起こらない。どのようにして水の確保を行うのか。
西村会長	その部分を含めてこれから検討していただけると思う。なかなか手強いところはあるが、公園として整備していく上で市民が訪れたとき水が汚いというのでは困るので、委員の皆さんのお恵みも拝借して対応していかなければと思う。
	<b>(2) 仙台城跡石垣修復について</b>
西村会長	それでは、続いて「(2) 仙台城跡石垣修復について」、事務局から説明をお願する。
文化財課	<b>事務局説明</b> (資料5をもとに文化財課より説明)
西村会長	ただいまの報告に対し、委員の皆様から意見、質問などあるか。
内田委員	普通の復旧工事とは異なり、文化財なので基本的な方針としては原形復旧ということでしょうか。
文化財課	文化庁の補助をうけ国の史跡仙台城跡であり、本丸北西部の石垣についてはまだ史跡ではないが土地所有者と協議し史跡について同意をいただいている。こちらの国の史跡に準ずるということで修復を行う。江戸時代から現在につながる貴重な文化財なの

	で文化財として、原則伝統工法をいかした修復を行っていく。
西村会長	(3) 地下鉄東西線工事の伴う国際センター駅工区の樹木伐採について それでは、続いて「(3) 地下鉄東西線工事に伴う国際センター駅工区の樹木伐採について」、事務局から説明をお願する。
東西線工事事務所	<b>事務局説明</b> (資料 6 をもとに東西線工事事務所より説明)
西村会長	ただいまの報告に対し、委員の皆様から意見、質問などあるか。
小浜委員	今回伐採した樹木は、公園用に人工的に植栽されたものか。原生ではないのか。
公園課	推測ではあるが、ヒマラヤスギはもともと原生ではないため、公園になる前に人工的に植栽されてものと考える。カツラについては、仙台にもともと生えてはいるが、植栽の様子から人工的に植栽したと考えられる。
西村会長	この件については、震災の影響で昨年度審議会が開催できなかったため、私の方で取扱いについて検証し、了承した経緯がある。本来であれば事前承諾が望ましいが、当初から地下鉄東西線建設設計画は予定どおり行うことだったので、承諾した。
西山委員	伐採した樹木の位置について、公園に照らし合わせるとエントランス広場あたりということか。
青葉山公園整備室	エントランス広場の東端にあたる。
西村会長	地下鉄は平成27年度にできるが、公園整備計画等とあわせて魅力ある街づくりのために、今回の報告で理解が深まったと思うので良いアイデアがあればご提案いただきたい。
	(4) その他 それでは「(4) その他」であるが、何かあるか。
近藤委員	駐車場について、仙台商業跡地に公の大きな駐車場があるが、公園と地下鉄が整備された後は、駐車場の考えはあるのか。

青葉山公園整備室

仙台商業跡地の利活用については、全庁的な検討や有識者懇話会を開催し行い総務企画局から基本的な方向性を示した。今後、仙台商業跡地の施設内容が具体化していく中で駐車場問題や歩行者動線の課題について検討していく運びになる。

(その他)

続いて「その他」の「広瀬川に関する情報提供について」である。

河川区域は、「広瀬川の清流を守る条例」の適用外ではあるが、情報提供という観点から、広瀬川自然河岸の現況について宮城県土木部河川課の今野さんから説明をお願いする。

宮城県河川課

宮城県河川課より情報提供 (資料 7)

西村会長

この件については、情報提供ということで審議は行わないが、何かあるか。

伊藤委員

河川工事について、通常であれば渇水期に行うが、緊急の対策ということで通年にわたり行った。昨年、津波で遡上するアユが1/1,000～1/10,000まで減った。

大雨対策で河川断面を平均化していくようになっている。河床がどんどん浅くなり、本来であれば上流から供給される土砂がダムによって流れ込まないため岩盤がむき出しになる。このような河川環境が水質だけでなく川底そのものが生き物を育てる状況から離れてしまう。3 ppmという生物に考慮した基準があるが、これだけでは生物は生きられない。条例そのものは、当時河川が汚れたとき原因である工場等に對しての規制を目指したものなので、川を守る発想だったと思う。今後は川を育てる、育むといった部分を考えていかなければならないと感じている。

西村会長

市民の安全を守り、広瀬川の清流保全を図る等非常に難しい課題を突きけられている。宮城県と仙台市と一緒に取組を進めているとのことで本日の意見を参考にしていただければと思う。

これから、生物多様性は非常に大切課題で、審議会で検討できることは行っていきたい。

西村会長

それでは本日の議事はこれで終了とし、マイクを事務局にお返しする。

司会	(閉会) 以上で、第38回仙台市広瀬川清流保全審議会の一切を終了する。
----	--

以上

この議事録について、会議の内容に相違ないことを認めます。

平成24年3月16日

仙台市広瀬川清流保全審議会署名委員

会長 西村 修 

委員 伊藤 勝 